

令和4年第3回臨時会

南箕輪村議会会議録

南箕輪村議会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 4 年 7 月 2 5 日 (月曜日) 午前 9 時 0 0 分 開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 1 号～議案第 2 号

提案～採決

○出席議員（10名）

1番	丸山	豊	6番	都志	今朝一
2番	山崎	文直	7番	加藤	泰久
3番	原	源次	8番	唐澤	由江
4番	登内	瑞貴	9番	三澤	澄子
5番	笹沼	美保	10番	百瀬	輝和

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

村長	藤城	栄文	健康福祉課長	伊藤	千登世
副村長	田中	俊彦	地域包括支援センター長	山崎	一
教育長	清水	閣成	子育て支援課長	武井	香織
総務課長	伊藤	弘美	産業課長	有賀	仁志
地域づくり推進課長	高橋	里江	建設水道課長	武井	厚
特命担当室長	原	和子	教育次長	清水	勝宏
会計管理者	城取	晴美	代表監査委員	原	浩
財務課長	藤澤	隆			
住民環境課長	清水	恵子			

○職務のため出席した者

議会事務局長	松澤	さゆり
議会事務局次長	宮澤	文敏

## 会議のてんまつ

令和4年7月25日

午前9時00分 開会

事務局長（松澤 さゆり） 御起立願います。〔一同起立〕おはようございます。

〔一同「おはようございます。」〕御着席ください。〔一同着席〕

議長（百瀬 輝和） お疲れさまです。

ただいまから、令和4年第3回南箕輪村議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、3番、原源次議員、4番、登内瑞貴議員を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題とします。

先ほど議会運営委員会が開催されていますので、議会運営委員長の報告を求めます。

笹沼議会運営委員長。

議会運営委員長（笹沼 美保） 皆さん、おはようございます。〔一同「おはようございます」〕

議会運営委員長の報告をします。

本日招集されました令和4年第3回南箕輪村議会臨時会の会期日程等について、先ほど議会運営委員会を開催し次のように決定しましたので、報告します。

本臨時会に付議された事件は、議案2件です。会期は本日7月25日限りとします。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

議長（百瀬 輝和） ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（百瀬 輝和） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日7月25日限りに決定しました。

なお、本臨時会の日程は、お手元に配付の表のとおりです。

ここで、村長の挨拶を求めます。

藤城村長。

村長（藤城 栄文） 改めまして、おはようございます。〔一同「おはようございます」〕

本日、令和4年第3回議会臨時会の招集を申し上げましたところ、何かと御多用の中、全議員の御出席をいただき開催できますことに、お礼を申し上げます。

さて、本日の臨時会では、物価高騰に当たって新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用に関わる件、学校給食センター建設工事に関わる件、大芝関連施設等指定管理委託料の件等に関わる一般会計補正予算、及び財産の取得の件について御審議をお願いいたします。

原案どおりお認めいただくことをお願い申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさ

させていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（百瀬 輝和） 日程第3、議案の上程を行います。

議案第1号「令和4年度南箕輪村一般会計補正予算（第4号）」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

松澤事務局長。

事務局長（松澤 さゆり） 朗読

議長（百瀬 輝和） 本件について提案理由の説明を求めます。

藤城村長。

村長（藤城 栄文） 議案第1号「令和4年度南箕輪村一般会計補正予算（第4号）」について、提案理由を申し上げます。

本案は、物価高騰に当たり新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した第4弾地元応援商品券、学校給食センター建設工事費、及び大芝関連施設等指定管理者委託料など、所要の補正をお願いするものであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2,695万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ68億1,156万4,000円とするものであります。

細部につきましては、担当課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、決定をお願いいたします。

議長（百瀬 輝和） 細部説明を求めます。

藤澤財務課長。

財務課長（藤澤 隆） それでは、議案第1号の細部説明を申し上げます。

歳入歳出補正予算の事項別明細書から説明いたしますので、11ページをお開きください。歳出から御説明申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費及び3項戸籍・住民基本台帳費ともにマイナンバーカードの普及に係る重点支援団体、いわゆる普及に係る事業費を補正をお願いするものであります。

過日、マイナンバーカードの関係でありますけれども、重点支援団体、いわゆる重点的フォローアップ対象団体に本村が選定を受けました。総務省では交付枚数率40.8%未満、及び5月から6月の伸び率0.5%未満を選定対象としまして、本村はそれぞれ36.1%、0.33%といずれの数値も基準に満たなかったわけでございます。

この事業につきましては全額国庫補助金となりますけれども、村では今後マイナンバーカード普及に向けまして、重点的に取り組むための費用をお願いするものでございます。

0208情報政策事業80万円でございます。10節需用費で69万円でありますけれども、総務省が作成しておりますクリアファイル2,000部、ポケットティッシュ3,000部の購入費用で、普及推進に向けて活用していくものでございます。

なお、ポケットティッシュにつきましては窓口あるいはイベント等に活用し、クリアファイルにつきましては今後登録した方にお渡ししていく予定でございます。

11節役務費、11万円であります。村のホームページ、また広報番組内の放映CMなどの広報素材作成に必要な手数料となります。

0265戸籍住民基本台帳事務の121万4,000円ありますが、1節報酬、8節旅費でそれぞれ、これに当たる会計年度任用職員の報酬、交通費でございます。

10節需用費6万2,000円は、8月開催予定の大芝まつりの会場におきまして、今のところ

予定でありますけれども、マイナンバーカードを申請された方にプレゼント用として一人300円のジェラート引換券100人分及び、役場窓口の暗証番号設定用のパーティション2基、これのそれぞれの購入費用でございます。

11節の役務費、通信運搬費につきましては、先に17節備品購入費でございますが、2台分の携帯端末機購入費用として6万円を計上しておりますけれども、その携帯端末機2台分の8か月分の通信費でございます。

11節委託料30万円は、V C長野トライデンツの選手起用ポスター100枚、またパンフレット2,000部の作成委託料でございます。

次の12ページ、3款民生費、1項1目0301社会福祉総務事務77万円であります。10節需用費修繕料で、現在社会福祉協議会の女子トイレ3基のうち1基が漏水しております、今使用禁止となっております。トイレも古く交換部品もございませんので、便器1基を取り替える費用16万円でございます。

18節補助金につきましては、現在社会福祉協議会では厚生労働省の補助金、それから共同募金、あるいは企業等の寄附金などを財源に、年3回、学校等の長期休暇に合わせまして、すこやかフードバンク事業を実施しております。

村ではこのすこやかフードバンク事業に加えまして、さらにもう一回すこやか食糧支援事業としましてこれを実施していただくため、食料品2,000円分130セット、それから米5キロ入り130袋、それからチラシほかの消耗品、委託費など61万円を社会福祉協議会に補助して実施をしていただくものでございます。なお、この事業につきましては、新型コロナの地方創生臨時交付金を充てることとしております。

おめくりいただきまして13ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項1目0400保健衛生総務事務73万円でございます。これは、14節工事請負費で、原材料高騰等によります保健センターのLED化工事費用の不足分をお願いするものでございます。

次の14ページ、6款農林水産業費、1項2目0604農業総務事務、これは補正はございませんが、地域おこし協力隊員との協議によりまして、10節需用費から12節委託料までの82万円を18節の負担金として支払うために、科目を変更するものでございます。

3目0605農業振興事業20万円でございます。これにつきましても、14節工事請負費で原材料高騰等によります味工房のLED化工事費用の不足分をお願いするものでございます。

おめくりいただき15ページであります。

7款商工費、1項2目0710生活支援・企業応援商品券事業9,820万8,000円でございます。提案理由にもありましたが、第4弾となります地元応援商品券事業となります。この事業につきましては、新型コロナの地方創生臨時交付金を活用いたしますが、事業内容につきましては村民、全村民1万6,000人を対象に一人5,000円の商品券、さらに生活困窮者、いわゆる生活困窮として非課税の方たちの世帯、この方たち1,500人を対象にしまして、この方たちには一人1万円の商品券、これを配付するものでございます。

この事業に必要となります10節需用費35万円からであります。事務用品、封筒印刷費など、また11節役務費は185万8,000円ありますが、返信用を含めた申請書及び商品券等の郵送料、また12節委託料100万円は、取扱事業者の募集等をお願いいたします村商工会への委託料、18節9,500万円は今申しました商品券分の補助金でございます。

3目0720大芝高原観光事業110万円でございます。こちら14節工事請負費でございますが、原材料高騰等によります、大芝の湯LED化工事費の不足分をお願いするものでございます。

次に16ページ、8款土木費、4項2目0850大芝公園管理総務事務1,650万円でございます。こちら提案理由で説明ありました12節委託料となりますが、大芝関連施設等指定管理の委託料につきましては、本年4月1日付の協定に基づきまして管理料を支払うわけですが、今般の原油価格の高騰を受けまして、一般財団法人南箕輪村開発公社から委託料増額の申出がありまして、協議の結果、協定書に規定いたします委託料の変更すべき特別な事情、これに該当するという事で、委託料の増額をお願いするものでございます。

なお、算定に当たりましては、今後の原油価格の高騰、また物価上昇等も見込まれますので、現時点で予想されます不足額の2分の1、これに相当する1,650万円をお願いするものでございます。

おめくりいただきまして17ページであります。

9款消防費、1項2目0902非常備消防事務100万円でございます。17節備品購入費でございますが、御承知のように残念ながら過日村内6か所の消防屯所で救助資材、資機材等の盗難が発生いたしました。盗難にあいました発電機・チェーンソー・充電器・バッテリー等機材を購入いたしまして、再整備をするものであります。

なお、現在屯所の資機材につきましては、施錠のできる場所での保管を徹底しておりますが、今後さらなる防犯等対策はまたさらに検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次の18ページでございますが、10款教育費、2項3目1014学校給食センター整備事業2,000万円でございます。14節工事費でございますが、学校給食センター整備事業につきましては、今年度当初予算におきまして、令和4年度と5年度の2年間の継続費をお認めいただいております。今般の原材料価格の高騰によりまして、全体の建設工事費が4,000万円不足するということが分かってまいりました。したがって、令和4年度と5年度それぞれ2,000万円ずつを増額いたしまして、今回の補正におきましては工事費で2,000万円、これの増額をお願いするものでございます。

おめくりいただきまして19ページであります。

14款予備費で1,356万5,000円を減額いたしまして、歳入歳出額の調整をさせていただきます。

次の、20ページ、21ページにつきましては給与費明細書でございますが、2款総務費、先ほど説明しました戸籍住民基本台帳事務のマイナンバーカード、これの発行に関わる会計年度任用職員の報酬68万9,000円の追加分でございますので、お目直しをお願いいたします。

8ページにお戻りいただきたいと思っております。

歳入でございます。16款国庫支出金、2項2目総務費国庫補助金6,695万7,000円でございますが、1節の総務費補助、また2節の企画振興補助の関係で、それぞれ社会保障・税番号制度個人番号カード発行の補助金あるいはマイナポイントの補助金、それから地方創生臨時交付金これの収入を見込み、それぞれの事業に充当するものであります。

おめくりいただきまして9ページであります。

20款繰入金、2項2目学校施設整備基金繰入金2,000万円でございます。今申しました学校給食センターの建設工事の不足する分、補正額分の2,000万円を基金を取り崩しまして、

繰入金を増額し補正するものでございます。

次の10ページであります。21款繰越金で1項1目繰越金であります。不足する財源分を補填するために4,000万円を増額補正するものでございます。

4ページをお願いいたします。

第2表継続費補正でございます。先ほど説明いたしました学校給食センター建設工事の継続費につきまして、令和4年度に2,000万円を追加し3,500万円、また令和5年度に2,000万円を追加し5億1,500万円とし、総額を10億3,000万円に補正するものでございます。

おめくりいただきまして5ページであります。

第3表繰越明許費であります。令和4年度当初予算におきまして、学校給食センター建設工事監理委託料として940万円を計上しておりますが、今回本体工事の工期に合わせまして、監理業務委託の契約履行期限を令和5年8月とするために、基礎杭工事分の51万7,000円を差し引きました888万3,000円を繰越明許費として計上するものでございます。

以上、議案第1号の細部説明とさせていただきます。

議長（百瀬 輝和） これから、議案第1号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

議長（百瀬 輝和） 質疑なしと認めます。

議案第2号「財産の取得について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

松澤事務局長。

事務局長（松澤 さゆり） 朗読

議長（百瀬 輝和） 本件について提案理由の説明を求めます。

藤城村長。

村長（藤城 栄文） 議案第2号「財産の取得について」、提案理由を申し上げます。

本案は、令和4年度給食運搬車購入の入札を7月14日に実施したところ、予定価格が南箕輪村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に定める額となりましたので、地方自治法及び条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

細部につきましては、担当課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、決定をお願いいたします。

議長（百瀬 輝和） 細部説明を求めます。

清水教育次長。

教育次長（清水 勝宏） それでは、議案第2号の細部説明を申し上げます。

議案書の2ページ、説明資料により説明させていただきますので、そちらを御覧ください。

令和4年度給食運搬車購入の入札結果についてでございます。

初めに入札会の時期でございますが、令和4年7月14日午後1時30分でございます。事業内容でございますが、南箕輪小学校及び南箕輪中学校用の給食運搬車1台の購入でございます。給食用のコンテナを運搬するための架装を装備するものでございます。

契約の方法は指名競争入札、入札の結果でございますが、7者を指名いたしまして5者の応札がございました。落札業者につきましては、上伊那郡南箕輪村4791番地3、有限会社ギャランショップ伊北、代表取締役、有賀浩でございます。落札金額は669万1,117円、納期に

つきましては、村議会議決の日から令和5年7月10日まででございます。

以上、細部説明とさせていただきます。

議長（百瀬 輝和） これから議案第2号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

議長（百瀬 輝和） 質疑なしと認めます。

議案に対する討論、採決を行います。

議案第1号「令和4年度南箕輪村一般会計補正予算（第4号）」の討論を行います。

討論はありませんか。

2番、山崎議員。

2番（山崎 文直） 質問のときにちょっと落としましたので、討論の場で。

今回、社会福祉協議会の女子トイレの便器取替えの修繕料というものがまた盛られています。前回のときにも、福祉協議会の建物の風除室の窓の関係なんかの予算も盛られてきたところであります。先般、社会福祉協議会に訪れたところで、かなり建物の中も劣化するところか傷んでいるところが見うけられたなというふうに思いますので、少しずつ修繕ということではなくて、一度大きな見直しをして必要な改修等があるならば、まとめて計画的にしていくっていうことをこれから考えていっていいんじゃないかなというふうな思いを込めて、これで討論、賛成ということで討論したいと思います。

以上です。

議長（百瀬 輝和） ほかに討論はありませんか。

〔討論なし〕

議長（百瀬 輝和） これで討論は終わります。

議案第1号を採決します。

議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（百瀬 輝和） 全員起立です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号「財産の取得について」の討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

議長（百瀬 輝和） 討論なしと認めます。

議案第2号を採決します。

議案第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（百瀬 輝和） 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

ここで、村長の挨拶を求めます。

藤城村長。

村 長（藤城 栄文） 慎重な御審議にて全案お認めをいただきまして、ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症の第7波は感染拡大のスピードがこれまでで最も早く、県内の病床使用率も既に28%を超え、急激に悪化しているところであります。

本日より、県事業で村内2か所で無症状の方向けの検査が再開をされております。さらに感染が拡大することも想定し、大芝高原まつりや各種事業について対策を速やかに進めてまいります。

慎重な御審議をいただきましたことにお礼を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議 長（百瀬 輝和） これをもちまして、令和4年第3回南箕輪村議会臨時会を閉会します。

事務局長（松澤 さゆり） 御起立願います。〔一同起立〕礼。〔一同礼〕

議 長（百瀬 輝和） お疲れさまでした。

閉会 午前9時25分

会議の経過の記載に相違なきことを証するためにここに署名する。

南箕輪村議会議長

南箕輪村議会議員

南箕輪村議会議員